源語抄

古

帝國圖書館藏

源禮裝束抄

青柳閑齋

天理大學

一大御(シホウ)事　洞院東山花府實熙公宣進一条前摂政兼良公書状返事

嘉吉元三月

衣と各別の物とおもわハくけなるくに具色なるをハ衣
と同時也裁縫いさゝうおなじ小うちき射し家して大
御と称す男乃装束ハ女ハ衣と共に用くく衣と等
この間小着ゝ物い

肩相源氏物語不書条〻中云大うちき束帯也衣
なるもつかさめるくハ只きぬの事
花宮小御す
寺院御ゐ大小着衣上ときぬのうへのきう
ゐ紀のうつゝ御ときるゝ色かさ称ハ十おめるをもるゝ
なるさ小袖とゝ元とゝ中べ陪うらあゝ寸法ハ次第ま上
になるハおめるゝうゝ

一小御事

月御返事云 これハ女の宿装束として唐衣を着せ
ける時表着のうへハ唐衣の代に着くるなり
たつくるゆゑに入内物よりおぬく主人ハ二おり物と
装束物 小うちきハ女房ハ着せぬと

一ゆかりのの事
幼少の男女に着せる物と
庭訓云 おさなき上臈のうへまとる物と下はかさねの
ものなれハ有るへきと
水源云 うわきものの下ひのミれ下ゆかりて三くさ
の物も組ていまとつくるなり 俗人をハ

きちう女御なりの時おなじきも着用もちゐる事
色不定成云 真衣の唐なりさと
形云 童殿上も細長をきる也 皇太子幼童の時白
織物のひとへの袍着すると訓要物よミえてハ
小女ハ小袖の上ハ不出なるとき也 祝の時着白袴
細もと着る時ハ不ミめらり内と用ける也 建暦
元年三月乃御記ニミえてハ

一かとりの出衣さしぬきの事
庭訓云 平絹のなり 庭上人着用之又ハ卿尤
右夏冬更衣の時着又服者ハ着ハ
一なる袍一乃うもとりとき

宗紙石審中云おさなき時のる紙ハ清ぬきに
とへるとハきこゆ　てちいさく頸帯の入る袋と小
袖のたゝみ　すきとかきとゝ　色いろゝ
出衣をとゝのへ
私禦　細長とゝ　世事ゝ　一ツ
一ありさのうち衣ゝ　事
貂裘の事　とゝ　ゝ　ハ　遐迩の事
延喜式云　貂裘者　奉　聽着用ゝ
西宮抄云臨時祭舞人帰路服　黒皮衣
江次第云昔蕃客入時　重明親王　兼　鴨毛車
着黒貂裘　八重見物此間蕃客　以裘一領

將来為重物　女八重大懃
女房もきゝもさゝのうへ　ゝ
一みうらさの人
れ御ハきゝ　花色
花島　人私記云　御髮　侍臣　間
搖堪事　人供　定例　着當色　語云御袖袴裝色綺也納元人所
今案れ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
る　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
一三重ゝさ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
一ひさゝの事

唐きぬのようにうすき物も小さく云さうとてあるべ

女房装束抄（おほう）に云さうさわわもとん

ちいさ紀覆（きふん）いきさうのあさいちやくあり

大さ二尺五寸

さうぞくしくの物（ぞく）和大やうきぬの物を

いろいろ物をもちもいつれもとりそき物色

物をきる人まもしのきぬをきるも大さう云

きさうはうきおり物ちうはいろくもむのあやとん

ちいさうに夏はすきうのうきぬ物ちうは和

物色色もむのうすぬ物色は大さう云ぬさうの

うはやうぶんなり

やうもとはやう奥はいさうさうこきすうさは

大三寸なりはいこいくとそるべし色はいつれか

やうにしに夏は云物色うそあべし

云とんもは大さうのひろさはすぬるふさうの云ろ

さ三寸五分いつれもうはけの云くさありを

のうに寸は一丈

一かはぶこの事（行秋）

童女のうふきる物も水干のやうの和色色は不定也

一あこ丸の事

童子（きこ）はあこ丸はあこ丸は二十三もうこめを丸は不定とき和

おやまめるかるやうのきぬあわるの

下ゐ帯もし無のこゝろ有ハ

一はだゝの事

はだゝハまつ引きぬとい[illegible]

いつ所ゝ有ゝ

一はぬき紙略て上衣ゝ[illegible]

なゝ[illegible]ハ袴袷の[illegible]の中ゝ

さしぬきを略て[illegible]

[illegible]

一衣ゝこの事

きぬを入ゝこ[illegible]袴袷[illegible]

一うちさ[illegible]

上衣を略ゝく御ゝ[illegible]ハ上衣下に

あゝ[illegible]

一はゝ[illegible]の三重ゝ[illegible]のよ[illegible]

袴扇の面ハ[illegible]三面ハ[illegible]

女房の扇ハ沼[illegible]所ゝ[illegible]

ゝこ同ゝ

一うへのゝ面の事

童女ハゝ[illegible]時ハ打袴のうへ[illegible]

[illegible]

をさすうちゝ面ハ[illegible]

一うちゝ面の事

うちくろまとハ、かさねきの襟也
一薄様の事　うち云
上の世を知しる人なし　頗秘事也
一初かうちきを略してあこめときかす　あさみ
まうハかさねときき侍れとそれハぬけてあこめ
くらきしうちや
一赤紙ハ添赤き色のかす　朱雀院の御時よりも
青色ハ麹塵と号す　是も極臈乃きうる絶也奈
いろハあかき孫まておもしろき色よりハころき色也　相子御孫のうちきとあり
一うちきぬのかす
うちきはうちくろきぬくゑとくこいふ物ハきぬめめ

志つまうかふ衣きるを　かの御孫ハ五きぬなるとあまたゝう
さぬるも
一飛とくの事　まぬの下まゐなるきるく　うちまぬとハ
ゑとくの御孫ゐ御めらし
一のしひとくかる　ちりうる衣とくまぬをいふ也
一その事
きぬのとくゐのこいろくハなまさへすそこなとハ句編也
一かうまぬ乃事
裳をきる時よ着もるを唐衣といふ人の也よしうこ上
の御侍るとも若之物の色の時着るなる　藝晴に着
別あつく

一うしろ元乃事
褶の字をうハもとゝむ元ゝ同事
男ゝ袴のうへゝまきる女ハうゝ裳のうへゝすきる女
からきぬの時善用ゝ物ゝつねゝをハうゝ

一ハ袖元乃事
ゝゝきゝ紅の袖元ゝをうゝ

一ゝゝ袴の事
ゝのゝわゝゝゝゝ紅乃袴法ゝゝゝ祇時ゝゝゝゝゝゝゝ袴
をゝゝゝすゝゝの袴ハ藝の時ゝゝゝ夏冬ハ冬ハ
四衣ハ領或六領或五ゝ下はゝに袴をゝゝゝ夏ハ
ゝゝゝゝゝゝ袴のうへゝゝゝゝゝ近代ハ小袖のうへゝゝゝ

せゝゝゝ引ハ袖元ゝゝ時ハ四衣をゝゝゝ

一ゝゝゝゝゝ袖の事
ゝゝゝゝゝの袖ゝゝ又綾をゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
のゝゝゝ私ハ平絹ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一うハきの事
袖元ゝ入用時ハ四五ゝの童女ゝゝ織物ゝ用ゝ
ゝ人ハうゝゝ二ゝ袖元ゝ女房藝の時ハゝゝゝのうハ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
袖元ゝの時ハうゝきゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
のうへゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一元川つきの事
りんくつき綵乃时発もろし冬ハ瓦とらふ夏ハ引へ
なと云也

一きぬの事
冬ハ八六五等也夏ハ純よくつ用綵く色ゐすくまつるし

一ゑてゝのきぬの事
下つけ綵乃うらねもてゑろくうらくる初く

源氏物語不審条々　肖柏詞予故歟

帚木

一ゑ詠き川我のなよゝゝるあふよう倒ぬるゝと云とけるへき何ゐて
源氏君るすし川そとふハまめをいつさり文衣裳の地名
まを用りや西衣たろとけりぬきてと発へ給ふぬん
此れとふハ色へきぬをいふ但をやうその地名ハよう前も
あるへしるはゝわとハ表絵の事なれハ云ゝ言の
中ゝそハけりぬと略てるとうらりくる
るり句倫也

一ともなつまなのめあるろかゝさんの
私云 るいの名人るるうきぬり

一大つゝミ花多まゑろとてゝも
いま咲ける花の?あれいまちきゝりあつ

箭猛しむ〳〵もてつゝこさるるハ先てゝ
〳〵次をやうやうめけしたれ妙なる物や
〳〵　言しらさるる所ハ文字にこ
ゝへさし
大ろしかしなのゝミハもてしへき所のもこ
ゝ　ふもてもしへきるすこてゝ　女房の約つれとも
をうと〳〵しらさ　　
ゆもてゝ　ものいふ　ゆ〳〵さし
夕ほ
立さもりつゝ　つゝこるやてあるらゝをけ
〳〵ふゆちはもるゝ

夕かのやもて女乃物うる所くるけをきゝち
ももるもハ女のゝけをるをもれやをうるく
もとこのゝハわかくゝ女を床をとふ人をハ
をけゝうおもひやらいし
おゝうなゝ
わゝうハらゝて人するれおるるめをふ
ゝハ又物もさうへきかるをいくるきあや
ゆらとハけ
ゆゝ　ゆわゝハ　いゝ
紀をももをもをもさゝ
をゝさゝかゝ

ちさの花ちりもさてるみのうきよ
かやうのものとしもうつしとるゆめを
夕ぐれのうへの山ぶきのまゆ
行末をうけてゆのこころさしよりあ
ぶの花のあとのあるまつりかな

夏

ひとさと記

岩ふくるとのへの桐ちるあまぶ
山のたのあるおとのうらあき
源氏春の歌いとちきの記あきことさくとと
てよあまぶの花のあはうたものうたいつる
源氏つぼ花

三月なかばとて一ぱうやうあるん
未つぼの木も咲て詩酒の中いつれをうたあ
らんといふ心ゆゑ

河海よりこゝろわかし 詩かの名あれ女もつく
ぶんてうなうへきにあ
さい酒をいつくあるたまうたあんの一を
ゆゑ

四月 ゆめてさうく弦

源氏君ご位中将と常陸宮をあわうてその事文表
とあるこゝろ弦又特長なるこゝろ 出ぶよきこと
うつる姫をとのうはきめ うちきに出れをきこゝろよ
ハ記めよりうへのもとん

和くさ物はうこちうくさ物 幼名形石敬といふ句
の心なり
文集よ吉乃下とつくれる句や
衣てこいかるる物や
きぬをいるゝこゝこ苛俗くさる物し
たゝく物の花乃ゝのと 風俗ふゝこちめと
あるとめは
ゝゝ物のもとふへきとこちめとあやまりてある
らもゝこちもにゝゝゆゑあやまれる
ミの内山の山乃おとあとふ
水子のゝく 風俗求子ハ別なるゝいん

求子ハ東海道よりとゝゝ
何つまあるいさとあこするましとあるは俗ハ
別のまゝ
かゝをあけとゝゝ海つけくを行ふとて
ゝちゝ
上下なきゝくしるくきゝ
上下つきゝゝ物服ようせるはるる
あゝきんゝゝし 物のるゝ
大元ちゝとちくゝち 大華菓ハゝ元ちと紀
用すん尺八をし 楽器を用なるや
今のものゝちときゝ
尺八と一尺八寸に行をきとゝる物しゝ

未詳月次

紅葉賀

人のこゝろをうてはかりなる所をゝ

藤つぼの女房一ぺ[illegible]女房のるせしまつる

に所ゝ紅葉をいつるく　ゆく

又さきもうつろうきはの

御をきうゝやゆる

うちきいと衣のうへ[illegible]

う紅葉人々　[illegible]人いつるる女房や

とも花人とて[illegible]に沼山する　笛房　今の女

花のえん

探負の事　[illegible]乃出前へ詩の字と二まいう

[illegible]一字花出て　[illegible]

二ふうゝめをゝ　[illegible]

うちもんゝてこゝ　[illegible]侍と乗[illegible]

滝月夜の天乃事　[illegible]

只うゝひら何[illegible]

ひくゝ[illegible]の[illegible]紅

うさわてつむゝや

三枚を別ゝにつゝむ

梅ゝの[illegible]　小ちの勝負

又端三ツ後宴とゝ[illegible]　[illegible]宴

定基の事ハ藤原もの時ゆゑ高家にうへ
のぼりくゝ人ゝ侍ゝ
扇をゝれて　石川のこゐ人ゝ節とゝれて
石川とハいつくをいつくのつ
石川ハ賀茂の名所
ちの木
女別當　斎宮ハ有ゝ院宮御同家ゝ別當のつゝ孫
今の世ゝ院宮御同家ゝ
ゝてあるゝ
名残き四車　源服中の車ゝ袋束くゝき車や
むらいの大夫よつゝ
うゝ
二条の京ゝ
三条ちわハ二条をむらいとかゝる石富ゝ
いつゝ
前を宮入道の後乃ゝ　中宮ゝ
入道ゝ
春秋の世ゝ
法ゝ
物中ゝ

拾遺はいさゝか

貫之のいはものの伺ふ[illegible]

大うち[illegible]るよりをもて家

[illegible]

宿屋の近邊ハとの井をもて大将次将の間乃

人を[illegible]

この[illegible]まふうくろへ[illegible]近づきそあるへき

花[illegible]に[illegible]佐り源乃面ハ[illegible]

[illegible]

寄文下向す　西一代[illegible]

[illegible]

須磨

大やうなるこまもきこゆる人ハあるへき形月

日の光をもこゝにみる

本説ぬ河

本説未考へ言ハ和歌遠遣天嘉元年月の

照時も一の長うゆく

海のくゝ記　いまゝくゝ[illegible]狂こ

[illegible]

月を西へ行て東ハ石ハ[illegible]

あつ

[illegible]

ことさくへ紀さ国よりもの
源氏若ものをつさうの所の物く迎すきくせきぐ
返事ハむらさきの乃若紫迎すに思ひそへ
行ものるふなとの物て
あくらくにのとそるに三月のちり
行くと河波海も但あのとこるも海の泡のやう
淡路島のうれ出るやう
乃をつくし
なつかしう東宮おつ
東宮の御壺みかつすきめ
朱雀帝の別殿ふかつまりて昭陽舎おり

まいらせ行くそも位ふたをつくし
よりきるもいなるやうにて
廷尉佐ハ赤衣を着す五位多人ら三事つき
ふる人位人をはしてを親模ようまく
おの　とハ御つのを定乃事
つくなと七御年
七御のくへ今乃世をし毎月おつ事近所ら
七御家所の七御こふるあり
よりもきふ
ものうれしうこかちる
業こと塔も本祝不悦を哉ハ十とあらぬ

八一八の中納言相公の惟喬親王の御子
陽成院用へきこと物語ハ源氏一落葉の物語に
河海ハ有なる為
花鳥に大概をかきあつめ未一変ス
忘れあらせ

中宮　藤壺女院四事
もとゆかりてまもりあらはるゆくすえ
遊ハの月をもてあそ
月をもの絵ハ
年中行事
むかしのものをとハ
侍とうとハ
所をなる
下ハ
ハつくく
ハつくのこと
書司ハ和琴
先和琴をつさとる
松風
ハつけ
ハ
ハ
世を
朱雀院のさはりをもて
ハくむかしのかんの
侍とうとハ
ハつくく
山の字清涼殿
楽器をとる
この玉鬘の事ハ
若菜つゝ

所ひとつあるちきようこけまの久保にふく
左車あるよ
何ゆとハ定ゑ〻一ゆ定年佐奉一仰ん
おさよ
けまくのなのこめこうこれきて
ゆゆゆゆゆゆをきゆれこそれとハめよて
あこめくちきるを
かへさおを　入けハうこのけまるや
おゆ絶
大原ゆハこと　五節入て酒つ屋伝
て絶しすめるとしちゆるゆよりかけ作らゆ弓卿

分又受領分ハ國司ゆ入さるれとうらの五節
とゆつけ作り
うへのめ君　殿上人のふゆするとうこの五節
こゆと河海よあるをこゆるや
殿上人のゆいゆするハ大内ゆのの心
ミゆ〻〻絶ちを絶
五節をゆ仕よめをゆ事善相公ゆ三ゆ人よゆゆゆわ
らの内ゆ姫ハこれこの朝臣のけのゆゆゆ右京大夫
ゆけゆるむを絶
ゆれこの女ハ源氏のゆゆゆのまいゆせゆゆ分又受領分
ゆれハ受領分ゆゆゆゆ源氏の君ゆゆゆゆゆゆ

さて文人は代々てのさえうしとさ学生十人ばかり
文人を儒者と学生は今の博士べき人をもちふうれ
るなり

ちく後はれ人　まち行
ぬしをやくるをもこまちかく

進士まるり
秀才さらるおいつれも進士とちえうるの作しもの中
よりのの作ふもいつるも
未人弟人のはるうるとは経佛法るのりのさうそく
或は文五十かの人のうるこの事も於乃作法ゆす
うるは法事をかこうの儀を
かえ儀先祝ふ同く法事おい薬師位寿命位お佐

養のまあるを
和ハのこきあこめを志ん色のわ為うは和
紫苑色ハよれ乃ふ
才人　さいうんとうもへきん
玉ったら
はのすし所ハえをん国とそいひうる
大宰小弐肥前位とうと位たてるの事も
大夫のけし　大宰の盟るうもの叙爵しるを
盟のうるうもてよ
うきとしむれあてさわく　はうも皇君ってうるも
きハうるれすると　皇祇とうさてうん宗とあら

の宮の女師　あり　四法しのつゐく

きよみづ乃ぶ等　清水の四ちも観世ゑる日事と

清水ハ在所の名し

けてハつれをうのとおもひそとこゑ和へハ流れ渡るを

いうと

ぶ乃ゐ人のうこちれうあきを渡てうゑ

ゐをいうををしをうをを

あ人ゐん　あるなしとふ和と

ゐんきやく

拾関ゐての名用こゝ一六条院ハ大ゐなる拾殿職

をもつ称ゐる祇ゐれハなすゝていつゐを

もの師ゐをハゐゐき一のさ称　ゐめ乃事と

つきのてけゐい馬極ゐの時二人ゐつひていゐ事ゑ

但未動ゐ

けゐそこ　うへハゐゐてかゐゐのけゐを紐ゐて結

ゐもこく拾ゐゐ

てけゐも大やゐゐゐハけまゐゐて　すけゐまゐわて

左右の騎射ハ乃事　中少将ゐ右射ゐ六条院ハ

羽林ものいゐをゐ

ゐきゐゐゐき　四の悪をいふと

ぬきゐのせ乃やわゐき　うゐひをやわゐを拾ゐ

ふりハゐ拾のゐゐ　ゐうゐゐゐるたをゐうゐゐうる

注ゐる　又ゐ〜と略してとゝろいふ

いさゝゐ〜うハとうりん行　ゐきゝゐりゐ

未勘得く

をのつゝゐ〜ゐしもとゝろくゝも

むゝ行〜の天を源氏秀の男ゝまゐゐ関とりゐの

関　やゝハ常ゝ主人を守護するとゐ云ゐゐて主お遠ゞ

おゐ[illegible]ゐ　おゐるゐゐ

おゐ元ハ[illegible]ゐ　ゐ行しゐ字のゐこ

沖幸

四庵　にへのすゝ云

魚　ゐとらしゐきん

魚の字　濁てらもん

そきのゐ〜ゐ花元　男女ゝゝまゐゐ事ゐ

ゐゐ行〜のゝ〜ゐゐ　ゐゐ　四府とあり　明石ゐゐ若い

秋行宮ゝゝ移

藤ゐ行

やゝゝゐ〜ゐもゐてゝゐ　ゐゐくゝんをゐてゝゐ行

奉ゐゐゐ人を格勤と云ゐゐを力者ゝくゝをゐてゐゐ

民ア大補　武部文息云ゝ

むゝゐハめ付任官勿論

をのまゐゐゝ〜ゐゐハいとゐゐふ

とのれゐすハ我乎をゐてさゐゐ

ゐゐゐゝゝ　四位のゝゐをもゐゐゐ

秀端方推参事を云ふ
之例をまゐらする所あるや
も推のよせにつて推参すべきる所の事
かなとの子　うるのみなり
うる　うわハ太言通せりつもの子をうわのこもかる
乃ふともいつる
藤うら紫

文籍よを家礼とふるの
又をんしやくけらいと
る那
ものくるまやまとゝん放を

ゆんきこゝもむ
かれいとともむうや
もよもむへきこよをゝ上参る

方ゝめ行

夕きゝの返歌ハさくう田果ゝるあり左飯はあるゝ
近衛つきれ使ハ以中務ゝ　ゝ
ちゝこゝまても近衛使ハ伯ゝ
をにのゝくあつ極ゝを奥ゝ事あるゝ
袋の穴まゝつゝ菊花ゝ
のゝゝ
袋云ハ河海ハいつゝ
書是ハ法是とも云みゝ
仙境のるゝあゝ次
ゝいのゝつゝひゝゝりのゝきをゝて
東童事ゝ云ハ天冠ゝあゝ泊角の

喜ん
竟の時乃赤瑞心
明時の赤瑞

ゞをしいるゝ

及て一所のうるはしのかさ
出厨子所ハ主上乃出給を
格別なるへし

和うし

黒ハのとくしうるわ乃車
六条院ゝるくゝ乃車多くまや　常の頭柳ゝ
内親王　女宮と数　宮下あ乃て号すうしや
わくゝとのゝまゝゝとる行て孫をいとおかしく
ゝるゝけらるゝ
ゝのゝかくハもゝうわくゝの礼儀まゝくハ遣迄と

うくゝゝくハ仕くまゝゝる四位なるへし
出車ゝ世ゝる所ゝ院ゝる行て松ゝ生ゝ
右下の礼儀を遣ゝ対ゝ車を送ゝ河あゝ
見めぐる

大略めけ

礼のこゝ礼ゝ雪とゝ
ゝ城浜処礼弥雪衛鼓ゝ前ゝ麻紡ゝ
ゝ城ハゝの方ゝ城ゝ雪ゝ天ゝ侍を補ゝ
二条院ゝゝのまゝゝ世ゝ
内ゝ雪ゝ
ゝゝゝのゝゝゝ

ハかゝを二ゝ
侍をゝゝハ

もはらとして
花をる先例をのを伝り人よりうきし　主上ご宮の御いろ
小政所の別当　いかるる人ろや
別当ハ家来の中補之也
ちろき宮の御寺　寺の在所定れる屋
大略のろるあるる所なり
れ馬こもむろとろて　むろとろハ泳よこまくろ
むろくとろハ四ちもひろ　れるれむまれうけとろる也
春宮の宣旨ろる　御侍のもけ
四位ろとけなる人の宣旨と号する人よ
宣旨ハ宣旨屋ていもも女房のあるふるれ居の寺

をう孫ろろ
米雀院ろく安徒すてれりますれうくるろ花人所わ
以弁宣旨う宣ろ宣ろまろて
頭弁の宣旨とうけまろハ花人方伝る事と勿論
内裏ミいさせて　雀小ちの事く
ちるるにの二間ひんろのそハ花れ内きれ所を
なくあるくるこいれらる
八條院ろてまろの屋ろ　ぬ三宮ろてもろ時の事
前の殿ろ人ろのひいむりなてろとこえくわ
ろるるんろのうハといるへ
一階の間も東ろろにあるハきれ元ろのうハと

八簾中の東乃つらにはたらいふのやいたいつて
つきやうし牝四条あるへし
此頃未条ゆゑ立て述所存仍除之也

和ゐ下

西人ちるへのいこまもわは　ふまもわのゆめは
左右の会ゆまをこ西ともわこふや　東照の家人事ゆかゆ陪従いうやの
まい人ふふのもけしも　けくゆゆ事うや
ゆ毒ゆも八情時対者の陪従の和よかゆ陪従ゆて世家使吏
なをめくゆらゆ　ゆふ事あるむいふ道の和乃
所役ゆゆ
あゆのれのれのこ

あゆれ別のいこめゆ
先のこ西ゆれいゆふ　伊流ふゆ　いゆふはをめくいく
ゆれゆゆの神とまゆゆひきわゆゆいゆ
うこぬくゆとくいつと
ちゆくゆれゆ萩をちゆやにかして
河海ゆ清暑堂御神楽牝柄家ゆてかこゆゆく時萩
の枝をとつこ萩を西すゆ　此世ゆかきゆこ此巻
ゆの八条社の十之乃年　萩をを西ふゆゆゆゆ
此事未一変し
ゆこのをいゆゆれゆこゆこゆ年ぬゆ
をゆこゆまいわをすこゆれゆの和

後の方は明石の上乃方へ
春はるの花をかきあつめすれば
歌方にはさらはとことのねはみるうきあるるあら
春のうきあやまちはまさしくも
物のそくこくの物もつもりとはつきの物し
調曲をし催馬楽の用こそ呂律と律を次
うけつるや
催馬楽は呂律とつを伝
方朋の伶倫のれ伝し呂律と用来るし
催馬楽はしけるるや

唐ヲハ律呂とこそハ陽をさきとるなり
はえ才せ はの字は濁る
非奈義 前字(宮ヵ)とし事あるとをる
春秋は任官の二三位乃人をも又ハ官のあ家をも
共に通ていふ 肝要ハ左改宮の改勢まあつ
るべ人の事し
うくわ ハ 殿上しうを意をを
上臺るん
瀧口 さまるれの宮く 禁中は伝仮もう物や
殿人方の殿宮くしてのせも書そうの拝賀は
これを宮くし殿るハ武官をを

なるよう　なりてうと申つく　和学の事
内匠殿　大工の女乃ゑ御
はりさめ　陳皮とハ通てつき砕てとる
書ハあるこめ　秋さけるさけとハ酒
ようとくもの　長のるに用ふるもあるや書
夜るも用へきこと
ゆ屋もの　大ゆのそ　古物語
智こあるこ　御通るこ
うつも　御のゑとうハ　うハ　うきぬ
の時居ますとおもし
拾入つるく　ゆつる用いく

石亮ことかくこ
たはの　大なるへを　あとい　所あるあ
いつれるを通用こうハ　領こ
御封　封戸ト云也　戸民戸こ
千戸百戸ト云　民戸をとられるこ
致仕　冠をうとこ
いまうハ出仕をやめて法服するとふこの時ハ冠こ
入まきこ
そのこれ　孔子のるいつれ申すこや
大器孔子のるこうる祝禱ハ
おこ　厨上人　るのこ

天皇をハ世のまれ君なりとうけたまはるものなれ
ともつゝしみ慎慎とうけてのむとなりとい
へとも

天皇をとゝ海の月の時宜ゝ乱れ
時の時宜乱せ
ゆめ世のもとをつゝ
よもりをハ長寿のいくえのトアるとも
いつ世の宝とももれ変つゝハあり伴部ともく
文明十二年季春申請　一条禅閤出注ゝ

肖柏

右一冊古後妙花寺殿下芳筆之
て為宝寿、物ゝ

天文十三歴仲夏上旬

特進後判